

令和8年2月9日  
午後2時から  
区役所8階 庁議室

## 令和7年度第3回 足立区環境審議会資料

### <審議事項>

審議事項1	専門部会の検討結果の共有について	…1
	① CO <sub>2</sub> 排出削減目標設定・方策検討専門部会	
	② 意識啓発・行動変容専門部会	
審議事項2	第四次環境基本計画の施策群について	…3

### <報告事項> 【審議事項1と併せて報告】

報告事項1	プラスチック分別回収モデル事業の実施状況について	…7
報告事項2	プラスチック分別回収区内全域実施に係るSNSを用いた周知キャンペーンについて	…10



件名	専門部会の検討結果について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>第四次足立区環境基本計画策定に向け、区が特に重点を置く課題に関して検討するため、環境審議会に専門部会を設置した。 各専門部会で取りまとめた内容について、環境審議会全体共有する。</p> <p><b>1 環境基本計画策定に係る重点課題と専門部会における検討内容（おさらい）</b></p> <p>(1) CO<sub>2</sub>削減目標設定と取組の方向性          区のCO<sub>2</sub>削減実績の推移や、国や東京都が設定した目標などを踏まえた新たな削減目標の設定と実現に向けた方策の検討。          ➔柱1「地球温暖化対策（脱炭素化の推進）」に反映</p> <p>(2) 現行計画の進捗から浮き彫りになった課題である、意識啓発や行動変容を促す仕組みの検討。          ➔主に柱5「意識の向上と行動変容のしくみづくり」に反映</p> <div style="text-align: center;"> <p><b>環境基本計画柱立て</b></p> <p>柱1 地球温暖化対策(脱炭素化の推進) 【専門部会設置】 気候変動適応策</p> <p>柱2 ごみの減量と循環型社会の構築</p> <p>柱3 自然環境・生物多様性の保全</p> <p>柱4 良好な生活環境づくりの推進</p> <p>柱5 意識の向上と行動変容のしくみづくり 【専門部会設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★ ウェルビーイングを高めるライフスタイル</li> <li>★ やってみたい環境活動を後押し</li> <li>★ 子ども・若者の意見反映</li> </ul> <p>全ての柱に関係</p> </div> <p>図 第四次足立区環境基本計画柱立て (令和7年度第1回審議会にて確認)</p>

## 2 専門部会の検討結果の共有

### (1) CO<sub>2</sub>削減目標設定・方策検討専門部会

(別紙1-①「専門部会における検討結果の共有」、  
別紙1-②「家庭部門のCO<sub>2</sub>排出量関連データ」、  
別紙1-③「自動車部門のCO<sub>2</sub>排出削減関連資料」参照)

#### ア 目標設定

2035年度目標：2013年度比61%以上削減

2040年度目標：2013年度比73%削減

(目標の早期実現を目指し野心的に取り組を進める)

また、全体の排出削減目標と併せ、区が対策に注力する家庭部門の取組によるCO<sub>2</sub>削減の目安も示していく。

#### イ 施策の方向性

- ① 再生可能エネルギー導入拡大(区の強みを活かしたCO<sub>2</sub>削減策)
- ② 省エネルギー(CO<sub>2</sub>削減効果が高い住宅等の断熱化や新たな技術の活用等)
- ③ プラスチック分別とごみの減量
- ④ 自動車部門のCO<sub>2</sub>排出削減

### (2) 意識啓発・行動変容専門部会

(別紙1-①「専門部会における検討結果の共有」参照)

#### ア すべての年代の意識啓発・行動変容につながる施策の方向性

- ① 環境の取組で「+αの効果」を感じてもらえる仕組み
- ② イベント実施の方向性と啓発策
- ③ 人材の育成と活用
- ④ 「やってみたい」環境活動の支援

#### イ 子ども・若者の意識啓発・行動変容

- ① 若者に届く情報発信
- ② 体験の機会を創出
- ③ 楽しみながら環境を学ぶ仕組み
- ④ 家庭で共有、習慣化

令和7年度第3回足立区環境審議会資料

件名	第四次環境基本計画の施策群について																																			
所管部課名	環境部環境政策課																																			
内容	<p>第四次足立区環境基本計画の施策群の構成について以下のとおりまとめた。</p> <p><b>1 計画の体系と施策群の構成</b> 別紙2-①「第四次環境基本計画の体系（案）」参照。</p> <table border="1" data-bbox="435 618 1425 1328"> <thead> <tr> <th colspan="2">柱</th> <th colspan="2">施策群</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1</td> <td rowspan="3">地球温暖化対策（脱炭素化の推進）</td> <td>1-1</td> <td>省エネルギーの推進</td> </tr> <tr> <td>1-2</td> <td>再生可能エネルギーの利用拡大</td> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>気候変動による被害の回避・軽減</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2</td> <td rowspan="2">ごみの減量と循環型社会の構築</td> <td>2-1</td> <td>ごみの減量</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>持続可能な資源利用への転換</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">自然環境・生物多様性の保全</td> <td>3-1</td> <td>自然や生物多様性に対する理解の促進</td> </tr> <tr> <td>3-2</td> <td>自然環境の保全と創出</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">良好な生活環境づくりの推進</td> <td>4-1</td> <td>生活環境の保全と公害対策の推進</td> </tr> <tr> <td>4-2</td> <td>快適で美しいまちづくり</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>意識の向上と行動変容のしくみづくり</td> <td>5-1</td> <td>環境意識の啓発と行動する人材の育成</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 指標と目標設定</b> 別紙2-②「第四次環境基本計画施策群及び指標（案）」参照。 本資料4ページ以降に環境基本計画における施策群のページレイアウト（案）を参考に掲載した。 脱炭素化につながる新しい技術や区の実施内容等についてコラムを設けわかりやすく紹介していく。 指標設定の考え方については以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="435 1675 1433 1964"> <tr> <td> <p>① 区民の意識や取組状況のような長期間での変化を確認する必要があるものは、現行計画の指標を引き続き使用する。 例：世論調査の環境意識に関する回答結果</p> <p>② 現行計画において、実績の根拠となる数値（実績）を毎年度集計、更新していないものは新計画では指標に設定しない。 例：樹木被覆地率等</p> </td> </tr> </table>	柱		施策群		1	地球温暖化対策（脱炭素化の推進）	1-1	省エネルギーの推進	1-2	再生可能エネルギーの利用拡大	1-3	気候変動による被害の回避・軽減	2	ごみの減量と循環型社会の構築	2-1	ごみの減量	2-2	持続可能な資源利用への転換	3	自然環境・生物多様性の保全	3-1	自然や生物多様性に対する理解の促進	3-2	自然環境の保全と創出	4	良好な生活環境づくりの推進	4-1	生活環境の保全と公害対策の推進	4-2	快適で美しいまちづくり	5	意識の向上と行動変容のしくみづくり	5-1	環境意識の啓発と行動する人材の育成	<p>① 区民の意識や取組状況のような長期間での変化を確認する必要があるものは、現行計画の指標を引き続き使用する。 例：世論調査の環境意識に関する回答結果</p> <p>② 現行計画において、実績の根拠となる数値（実績）を毎年度集計、更新していないものは新計画では指標に設定しない。 例：樹木被覆地率等</p>
	柱		施策群																																	
1	地球温暖化対策（脱炭素化の推進）	1-1	省エネルギーの推進																																	
		1-2	再生可能エネルギーの利用拡大																																	
		1-3	気候変動による被害の回避・軽減																																	
2	ごみの減量と循環型社会の構築	2-1	ごみの減量																																	
		2-2	持続可能な資源利用への転換																																	
3	自然環境・生物多様性の保全	3-1	自然や生物多様性に対する理解の促進																																	
		3-2	自然環境の保全と創出																																	
4	良好な生活環境づくりの推進	4-1	生活環境の保全と公害対策の推進																																	
		4-2	快適で美しいまちづくり																																	
5	意識の向上と行動変容のしくみづくり	5-1	環境意識の啓発と行動する人材の育成																																	
<p>① 区民の意識や取組状況のような長期間での変化を確認する必要があるものは、現行計画の指標を引き続き使用する。 例：世論調査の環境意識に関する回答結果</p> <p>② 現行計画において、実績の根拠となる数値（実績）を毎年度集計、更新していないものは新計画では指標に設定しない。 例：樹木被覆地率等</p>																																				

(参考) 環境基本計画における施策群のレイアウト (案)

**施策群 1-1 省エネルギーの推進**

包含する計画 | 足立区地球温暖化対策実行計画

**目標**

エネルギーを効率的に使うことで、二酸化炭素の排出を減らす

**成果指標と活動指標**

【成果指標】(目標の達成状況)

指標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2032 年度)	目標値 (2035 年度)
省エネルギーを心がけている区民の割合	52.9 %	<b>調整中</b>	

【活動指標】(成果指標につながる活動や取組みの状況)

指標	現状値 (2024 年度)	目標値 (2032 年度)	目標値 (2035 年度)
助成制度による省エネ支援件数	755 件	<b>調整中</b>	

**現在の取組み**

(1) 省エネ行動による家庭部門のCO<sub>2</sub>削減

- ア 住宅の断熱化促進
  - ① 住宅の断熱化
  - ② CO<sub>2</sub>の削減効果が高い窓の断熱
  - ③ 既存住宅の断熱化の啓発と支援
  - ④ 補助事業の充実による取組の支援

事業名	概要
家庭用燃料電池システム (エネファーム) 設置費補助金	家庭用燃料電池システム (エネファーム) を設置し費用の一部を補助
省エネリフォーム補助金	足立区内の既存の建物住宅に省エネルギー化を目的とした改修 (ガラス、窓・内窓の交換または新設、断熱材の設置、遮熱塗装) 費用の一部を補助

## コラム1-1 省エネ基準適合の義務化

2022（令和4）年6月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第69号）により、建築物省エネ法が改正され、2025（令和7）年4月から原則全ての建築物について、「省エネ基準」への適合が義務付けられました。

「省エネ（省エネルギー）基準」とは、建築物が省エネ性能を確保するために必要な構造や設備に関する基準のことです。建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律）によって定められており、外皮性能と一次エネルギー消費量の2つの基準からなります。

外皮性能とは、建物の外皮がもつ断熱性や日射を遮る能力のことをいいます。ここでいう外皮とは、外壁・屋根・窓など建物の外側を包む部分を指します。外皮は外気の温度変化の影響を受けやすいため、断熱性の確保が特に重要です。断熱性能を高めることで、建物全体の省エネルギー性能の向上につながります。

一次エネルギー消費量とは、建物で使用するエネルギー量から、太陽光発電システムなどで生み出される創出エネルギー量を差し引いて算定する値です。ここでいうエネルギー消費量には、冷暖房設備、換気設備、給湯設備、照明設備などによるものが含まれます。

改正前は、中・大規模（延床面積 300㎡以上）の非住宅の新築・増改築において、省エネ基準への適合義務が課されていました。

しかし、改正後は省エネ基準適合義務の対象が拡大され、原則として全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられるようになりました。

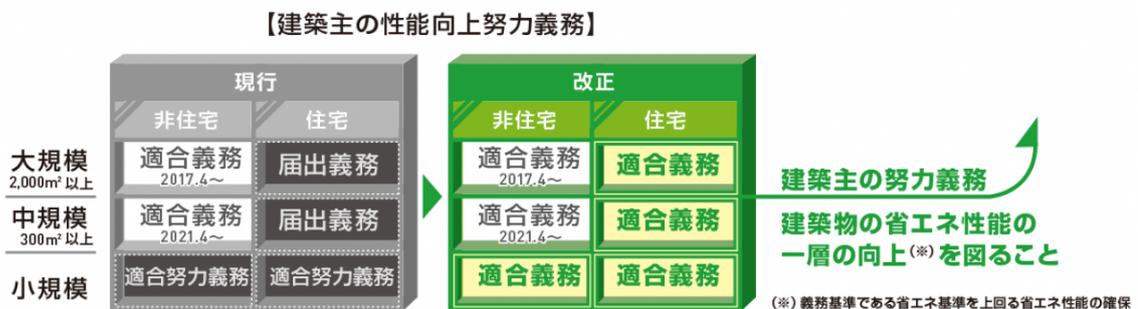


図 省エネ基準適合義務化

出典：令和4年度改正建築物省エネ法の概要 国土交通省

## コラム1-2 断熱による省エネ効果

現在の住宅は、冬は暖房時における室内の熱の約6割が窓などの開口部から逃げ、夏は冷房時において、室外から侵入する熱の約7割が窓などの開口部から入ってくると言われています。

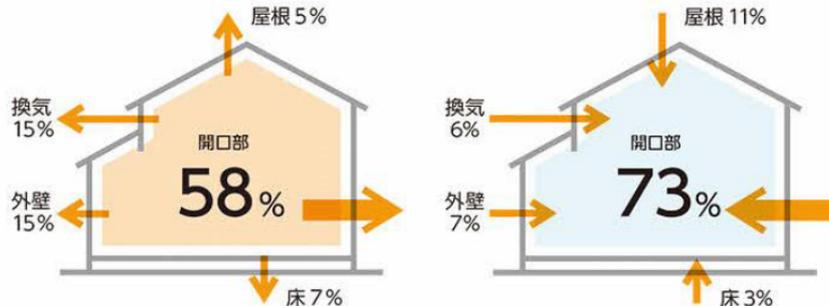


図 住宅への熱の出入り（左：冬の暖房時 右：夏の冷房時）

出典：「省エネ建材で、快適な家、健康な家」

（一社）日本建材・住宅設備産業協会 省エネルギー建材普及促進センター

### <窓を断熱リフォームすることのメリット>

熱の出入りの多い窓を断熱リフォームすることのメリットは、大きく3つあります。

#### ア 冷暖房費の節約

1つ目のメリットは、冷暖房費の節約になることです。戸建住宅には平均では約18の窓があると試算されていますが、普段使っているリビングや寝室など半分の9つの窓を断熱リフォームするだけでも、電気代が年間約2万円節約できるとするデータもあります。

改修方法	窓種	電気使用料 (kWh)	電力費用 (円/世帯・年)
改修前	アルミサッシ 単板ガラス	3,650	98,562
改修後 9窓+ドア	内窓「インプラス」 P G LowE	2,789	75,309
削減効果		△861	△23,253

図 断熱リフォームによる冷暖房費節約効果  
(電力費用は2022年3月時点：27円/kWhで試算)

出典：COOL CHOICE ウェブサイト

#### イ 快適で健康な暮らし

2つ目のメリットは、快適で健康な暮らしを送るのに役立つということです。「自然に健康になれる環境づくり」を目指す「ゼロ次予防」の考え方では、住宅の温度や湿度を適度に保つ窓の断熱が大切だとされています。※

※ 出典：「ゼロ次予防に関する試論」 星旦二 地域保健 1989

#### ウ 防音効果

3つ目のメリットは、防音効果です。窓の断熱リフォームによって外部の音をシャットアウトする効果もあります。

令和7年度第3回足立区環境審議会資料

件名	プラスチック分別回収モデル事業の実施状況について																																
所管部課名	環境部足立清掃事務所																																
内容	<p>令和6年度より区内一部地域で先行実施しているプラスチック分別回収モデル事業について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 プラスチック回収量等の実績【上半期：4月～9月】</b></p> <table border="1" data-bbox="395 488 1393 719"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回収量</th> <th>資源化量</th> <th>資源化率</th> <th>CO<sub>2</sub>削減量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6年度</td> <td>579.48 t</td> <td>527.98 t</td> <td>91.1 %</td> <td>776.13 t</td> </tr> <tr> <td><b>7年度</b></td> <td><b>569.18 t</b></td> <td><b>505.55 t</b></td> <td><b>88.8 %</b></td> <td><b>743.16 t</b></td> </tr> <tr> <td>前年比</td> <td>98.2 %</td> <td>95.8 %</td> <td>97.5 %</td> <td>95.8 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 回収量と資源化量の差は、食品や紙類等の<sup>ざんき</sup>残渣、金属や医療廃棄物などのリサイクルに適さないもの</p> <p>※ CO<sub>2</sub>削減量は、資源化量1 tあたり1.47 tで算出</p> <div data-bbox="395 958 1428 1697"> <p style="text-align: center;"><b>プラスチック回収実績【上半期：4月～9月】</b></p> <table border="1" data-bbox="427 1048 1396 1675"> <caption>プラスチック回収実績【上半期：4月～9月】</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収量</td> <td>579.48 t</td> <td>569.18 t</td> </tr> <tr> <td>資源化量</td> <td>527.98 t</td> <td>505.55 t</td> </tr> <tr> <td>CO<sub>2</sub>削減量</td> <td>776.13 t</td> <td>743.16 t</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	回収量	資源化量	資源化率	CO <sub>2</sub> 削減量	6年度	579.48 t	527.98 t	91.1 %	776.13 t	<b>7年度</b>	<b>569.18 t</b>	<b>505.55 t</b>	<b>88.8 %</b>	<b>743.16 t</b>	前年比	98.2 %	95.8 %	97.5 %	95.8 %	項目	6年度	7年度	回収量	579.48 t	569.18 t	資源化量	527.98 t	505.55 t	CO <sub>2</sub> 削減量	776.13 t	743.16 t
年度	回収量	資源化量	資源化率	CO <sub>2</sub> 削減量																													
6年度	579.48 t	527.98 t	91.1 %	776.13 t																													
<b>7年度</b>	<b>569.18 t</b>	<b>505.55 t</b>	<b>88.8 %</b>	<b>743.16 t</b>																													
前年比	98.2 %	95.8 %	97.5 %	95.8 %																													
項目	6年度	7年度																															
回収量	579.48 t	569.18 t																															
資源化量	527.98 t	505.55 t																															
CO <sub>2</sub> 削減量	776.13 t	743.16 t																															

## 2 プラスチックの再商品化手法について

年度	再商品化事業者	リサイクル手法	概要
6年度	株式会社 レゾナック (川崎市)	ケミカル リサイクル (ガス化)	低温炉と高温炉の二段階でガス化することにより、アンモニア(繊維原料)やドライアイス、液化炭酸ガスに再商品化する。
7年度	株式会社 富山環境整備 (富山市)	マテリアル (材料) リサイクル	破碎・選別後、リサイクル原材料(ペレット)に加工し、再生樹脂や建築資材等に再商品化する。

※ 再商品化事業者は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が実施する競争入札により選定される。

### 【参考】マテリアル(材料)リサイクルの工程

#### ①【資源化施設】

資源化委託において、異物除去、選別、圧縮・梱包したバールを再商品化事業者へ引き渡す。

※ バールとは、資源化処理後に輸送効率を高めるために圧縮及び梱包した状態。

(参考) 1バールの重量・寸法  
約 250kg (1.2m×1.2m×1.2m)



バール

#### ②【再商品化事業者】

引き取ったバールを解体後、破碎、選別、洗浄・乾燥し、ペレット(粒状のリサイクル原材料)にする。



ペレット

#### ③【再商品化事業者】

ペレットを加工・成形し、工業用パレットや建築資材等に再商品化する。



再商品例

### 3 今後の方針

- (1) SNSやあだち広報により、区内全域実施の周知と併せて、改めて「回収できるプラスチック」を周知し、資源化率の向上を図る。
- (2) 令和8年度は、プラスチック回収専門の排出指導班を時限的に編成し、区内全域実施に対応する。

## 令和7年度第3回足立区環境審議会資料

件名	プラスチック分別回収区内全域実施に係るSNSを用いた周知キャンペーンについて
所管部課名	環境部足立清掃事務所
内容	<p>令和8年4月からプラスチック分別回収を区内全域で実施するにあたり、周知の一環として以下のとおりキャンペーンを行うので情報連絡する。</p> <p><b>1 概要</b></p> <p>(1) 内容  足立区役所公式Xのアカウントをフォローし、プラスチック分別回収に関する区の投稿をリポスト(※1)した方を対象に、抽選でギフトカードを贈呈する。  ※1 ボタン一つで、自身を登録している利用者(フォロワー)へ、今回のキャンペーン情報を転送・周知する機能。</p> <p>(2) 目的  ア あだち広報やリーフレット等従来の広報媒体では到達しにくい若年層(10代~30代)に対し、SNSを通じルール変更を周知する。  イ 利用者がその情報を広げるリポスト機能を活用することで、区公式アカウントをフォローしていない無関心層への認知拡大を図る。</p> <p>(3) 時期  令和8年2月上旬~2月中旬(約2週間)</p> <p>(4) 媒体  足立区役所公式X(@adachi_city)  拡散が目的であるため、最もフォロワーの多いXを活用する。  (参考) 足立区役所のフォロワー数(12月10日現在)  ① X (52,203人)  ② Instagram (3,110人)  ③ Facebook (8,718人)</p> <p>(5) 景品  Amazon ギフトカード1,000円分×50人</p> <p><b>2 今後の方針</b></p> <p>(1) デジタル周知にとどまらず「あだち広報特集号」(2月)、「冊子:資源の出し方 ごみの出し方」(3月)の全戸配布による周知も行う。</p> <p>(2) 引き続き、住民説明会やイベント出展による対面周知も継続していく。</p>